

農業経営者様必見!!

参加
無料



若手農業経営者が語る!
～働きやすい職場環境形成のために～

&

農業経営者のための 労務セミナー

開催日時 令和6年12月17日(火) 13:30～16:30 (開場 13:00) 定員 ※お申込みは、ホームページにて承ります。
参加方法 会場参加 または オンライン (Zoom) 会場定員 40名 オンライン定員 100名
開催場所 IPCビジネススクエア 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階
※会場参加・オンライン参加の方ともに、セミナー開催日前日までにセミナー参加方法を記載したメールをお送りしますのでご確認ください。

当セミナーでは農業経営を行う上での労務管理の重要性について解説します

開催プログラム

13:30～13:35 新潟雇用労働相談センターのご紹介

Part.1 13:35～14:20 「若手農業経営者が語る!
～働きやすい職場環境形成のために～」

[講師] 田村 雄太郎 氏
農事組合法人 濁川生産組合 代表理事

Part.2 14:30～15:00 前半 「法人化&事業拡大時に気を付けるべき労務管理と法律問題」

[講師] 南澤 伸子 社会保険労務士
新潟雇用労働相談センター相談員

Part.2 15:00～15:30 後半

[講師] 小林 哲平 弁護士
新潟雇用労働相談センター相談員

15:30～16:30 個別相談会

農業に関する労務管理や法務実務についてご相談がある方は、講師が無料で相談に応じます。
※相談の時間帯を事前に予約することも可能です。詳しくはお問い合わせください。
※当日はセミナー終了後、お電話もしくはZoomにて相談対応が可能です。
後日お電話いただき個別相談を承ることも可能です。

こんなお悩みをお持ちの方はぜひご参加ください!



- 個人事業主と法人の違いって何?
- 法人設立にはどのような手続きが必要になるか知りたい
- 従業員を雇用する際に、注意しなければいけないポイントについて知りたい!
- どのような労働条件の場合に労働保険・社会保険に加入しなければいけないの?
- 事業拡大に伴い労務や法務の観点で何を整備しなければいけないか、基本的なことから教えてほしい!

セミナーのお申込みは、ホームページにて承ります。
(キャンセルされる場合は、セミナー開催日の前日までにご連絡いただきますようお願いいたします)

コヨー ニイナ
Tel.0120-540-217 Mail: info@niigata-elcc.jp

● 営業時間(月～金): 9:00～18:30 ● 休業日: 土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始(12/29～1/3)

お申込みは
こちらから



Part.1

若手農業経営者が語る！ ～働きやすい職場環境形成のために～

セミナー概要

濁川生産組合は米、餅、にごりかわトマトを生産・販売する法人です。2016年、父から事業を引き継ぎ代表理事に就任して以降、「従業員に定着してもらえる職場づくり」を推進してきました。従業員の働き方を充実させるには経営を安定させていく必要があるという想いのもと、繁忙期と閑散期のバランスを是正する取り組みを進めて参りました。本セミナーでは、当法人のこれまでの農業経営の経験談と従業員にとって働きやすい職場環境形成のために取り組んできたことを中心にお話いたします。



講師

農事組合法人 濁川生産組合
代表理事

田村 雄太郎 氏

新潟市北区濁川出身 1985年生まれ39歳
新潟県農業大学校を卒業後、埼玉での研修を経て、2007年に就農

■ 令和元年全国優良体表彰(働き方部門)農林水産大臣賞受賞

Part.2 前半

法人化&事業拡大時に 気を付けるべき 労務管理と法律問題

セミナー概要

近年、法人化する農業経営体が増えていますが、法人化した場合は、労働保険・社会保険の加入が義務となります。また、農業には労働時間等の基準が適用されないという特殊性があります。本セミナーでは、保険関係の加入条件や労働時間等の基準について、他産業と比較してお話いたします。



講師

南澤 伸子 社会保険労務士

新潟雇用労働相談センター相談員
全国農業経営支援社会保険労務士ネットワーク会員
日本農業労災学会会員

Part.2 後半

法人化&事業拡大時に 気を付けるべき 労務管理と法律問題

セミナー概要

農業の法人化&事業拡大に伴い、契約関係や労働時間管理等の労務管理の業務量が多く複雑になりがちです。また、安全面に対する配慮等が必要な場面も増えることが予想されます。そういったリスクと法的留意点についてお話いたします。



講師

小林 哲平 弁護士

新潟雇用労働相談センター相談員

NIKORO (新潟雇用労働相談センター) とは



働き方に関する不安や疑問を何度でも無料で専門スタッフに相談できる場所です。

雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。新規開業直後の企業や新規開業を目指す方等に、雇用ルールを的確に理解し、個別労働関係紛争を生じることなく円滑に事業展開できるよう、各種相談サービスを提供します。労務管理をはじめ、雇用や働き方に関する疑問や不安についてお気軽にご相談ください。

お申し込みはこちら



お申し込みフォームに必要事項を入力の上、送信ください。

<https://niigata-elcc.mhlw.go.jp/seminar/1217/>

※ご記入いただきました情報はセミナーのご案内以外には使用いたしません。

